

監査報告書

2024年5月13日

学校法人東京理科大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人東京理科大学

監事 井上 伸一

監事 増田 庸司

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京理科大学寄附行為第10条第2項の規定に基づき、2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の学校法人東京理科大学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を実施いたしました。

その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事及び副学長、学部長、事務部局長から業務の遂行状況について聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、会計監査人と連携して計算書類並びに財産目録について検討するなど、必要な監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

学校法人東京理科大学の業務に関する決定及び執行は適切な手続きを経て行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは、寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上